



マレーシアでの第2の人生

「人生100年時代」を向かって、引退後、安定的な年金生活を送ろうと悩んでいる方は少なくないと思われます。実際、より豊かな第2の人生を目指して海外へ移住する日本人は増えており、その多くが移住先として東南アジアを選んでいきます。

「インターナショナル・リビング」は、毎年、「グローバル・リタイアメント・インデックス」と発表し、引退生活に最も適した国を選出しています。そこでは、(i) 不動産の購入・維持及び投資、(ii) 賃借料、(iii) 医療やエンターテインメントなど種々のサービスの受けやすさ、(iv) ビザや居住権の取得の安さ、(v) 生活費、(vi) 溶け込み易さ、(vii) 娯楽、(viii) 生活の健康度、(ix) 開発・インフラ充実度、(x) 気候、(xi) 国の政情の安定性といった項目を含む多数の要素が考慮されてスコア化されます。

マレーシアは、これらの全カテゴリにおいて最も高い平均スコアを持つ上位10カ国のうちの1つで、温かい熱帯気候、青々とした熱帯雨林、美しいビーチが大きな魅力です。



(出所: <https://www.mm2h.com/malaysia-is-the-third-best-country-to-retire-in/>)

美しい風景以外にも、マレーシアには、多文化的な雰囲気や食生活、手ごろな生活費、豊富な娯楽など、移住者を虜にして止まない魅力に溢れています。家賃を含むマレーシアの消費者物価は、日本の5割ほどです。「グローバル・リタイアメント・インデックス」の医療の項目において93というスコアを持つマレーシアは、徐々にメディカル・ツーリズムの中心地にもなりつつあります。

マレーシアの都市の中で、ジョージ・タウンは、リタイア組へイチオシです。特に、充実したインフラ、治安、医療、食料、水、高い住宅水準が大きな魅力です。ジョージ・タウンは、近代的な都市の顔を持ちつつ文化遺産の保存にも取り組んでおり、アジアで最も文化遺産の保護に成功した古都の1つとなっています。ジョージ・タウンには、寺院、博物館、ビーチ、ハイキングコース、遊園地などの娯楽があります。

ジョージ・タウン以外では、マレーシアの首都クアラルンプールが外国人のリタイア組の間で人気があります。クアラルンプールはとても楽しい都市であり、多くのリタイア組にとっての聖地とも呼べる場所です。クアラルンプールには、近代的な交通システムも沢山のショッピング・モールもあり、一流の医療も受けられます。さらに、美しいビーチも、静けさに囲まれた山も車ですぐの距離なのです。

マレーシアは、日本人シニアの間で最も人



(出所: <https://www.mm2h.com/about-mm2h-visa-incentives/>)

気のロングステイ先でもあります。ロングステイは、自国に戻ることを前提に、比較的長期間海外に滞在しながら、地元の生活や文化を体験したり地域社会に貢献したりするための、新しいタイプの観光です。ロングステイをする人たちは、観光そのものより、目的地で「滞在」し、現地での「生活」を体験することを重視します。また、ホテルに宿泊することはせず、物件を所有したり賃借したりして居住します。日本人のリタイア組や年金生活者のほとんどは、移住や永住よりもロングステイを好む傾向にあります。

マレーシアでのロングステイを楽しみたい外国からのリタイア組は、「マレーシア・マイ・セカンド・ホーム」(MM2H)というプログラムを利用することが可能です。このプログラムは、数次入国社交訪問パス(multiple-entry social visit pass)と呼ばれるビザを発行することにより、外国人のリタイア組がマレーシアに居住することを奨励するものです。数次入国社交訪問パスは、最初の有効期間は10年間で、更新可能です。申請者は、配偶者、21歳未満の未婚の子供、および60歳以上の両親を扶養家族として一緒に連れて行くことができます。2002年から2018年まで、このプログラムには4,778人の日本人が申請しました。

MM2Hのビザを取得するには、マレーシアで生活できる程度の財務能力が要求されま

す。年齢によって異なりますが、1000万円前後の金融資産と1ヵ月当たり30万円程度の定期的な収入があることが要件となります。また、仮許可後には、マレーシアに定期預金口座を開始する必要があります。MM2Hのビザを取得すると、ビザ保有者には、様々な特典とインセンティブが与えられます。ビザ保有者は、マレーシア国内の外国人向け住宅を、最低価格でいくつでも購入することができるのです。また、国外の年金をマレーシアへ送金する場合、その他外国からマレーシアへ資金を送金する場合には、免税が適用されます。

マレーシアで第2の人生を楽しんでみることはいかがでしょうか？

著者紹介



Ms. Charmaine Ow
(チャーメイン・オウ)

GIP ASEANマレーシアのシニア・パテント・エンジニア。1990年マレーシア、クアラルンプール生まれ。アメリカのインディアナ大学で生物工学を専攻し、2013年卒業。2017年にマレーシアの弁理士試験合格し、特許・意匠・商標弁理士の資格を有する。2013年ピンタス・コンサルティング・グループに参加。2017年GIP ASEANのメンバーとなる。趣味は、読書、テレビ視聴、旅行、ズンバ。

編集者紹介



魯 佳瑛 (ノ・カヨン)

日本弁理士、新樹グローバル・アイビー特許業務法人所属。1981年韓国ソウル生まれ。ソウルの成均館大学卒業。2006年よりソウルの特許事務所での知的財産分野のキャリアをスタート。結婚をきっかけに来日。2014年日本弁理士試験合格。専門は、商標・意匠。